バージョン：V2.7(2012/6/30)版

申請先： 一般財団法人全国地域情報化推進協会　事務局

「業務ユニット」製品　PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：　K000361-0016　★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V2.6からV2.7の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2012
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.4 （XMLスキーマ、WSDL）
・プラットフォーム通信標準仕様V2.3 （common-2010-01.xsd）

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日（西暦年月日）：　2013年2月19日

(b) 申請区分（新規、修正、破棄）：　新規

(c) 申請者

団体名：	株式会社ケーケーシー情報システム	★識別キー項目１
団体のURL：	http://www.kkcjoho.co.jp/	（識別キー項目４つで
APPLIC会員番号：	K000361	ユニークになるように
		申請者が指定する）

(d) 製品情報

代表製品名：	Topics'21 福祉総合システム	★識別キー項目２
製品説明のURL：	http://www.kkcjoho.co.jp/products/Sougo_Fukushi.html	
複数製品で構成する場合追記：		
複数製品で構成する場合追記：		
複数製品で構成する場合追記：		
製品識別情報（バージョン等）：	Ver1.0	★識別キー項目３
リリース日（予定）（西暦年月日）：	2013年3月1日	
対応OS：	Windows	
製品の形態（(1)型から(4)型）：	(3)型	

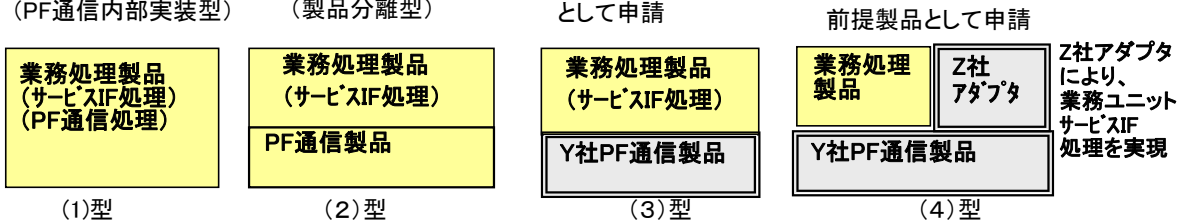

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名：	INTERCOMMUNITY21 SOACT	※1
前提PF通信製品名：		※1
前提のアダプタ製品名：		※2

※1 （2）型から（4）型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
※2 （4）型の場合、業務ユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

【付録2.1】
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「業務ユニット」

(3)PF準拠確認対象業務ユニットの申請リスト　★識別キー項目4

今回の準拠登録申請の対象業務ユニットのみに○をつける↓

番号	業務ユニット名	準拠確認対象
1	住民基本台帳	
2	印鑑登録	
欠番	~~外国人登録~~	
4	選挙人名簿管理	
5	固定資産税	
6	個人住民税	
7	法人住民税	
8	軽自動車税	
9	収滞納管理	
10	国民健康保険	
11	国民年金	
12	障害者福祉	
13	後期高齢者医療	
14	介護保険	
15	児童手当	○
16	生活保護	
17	乳幼児医療	
18	ひとり親医療	
19	健康管理	
20	就学	
21	戸籍	
22	子ども手当	
30	住登外管理	
50	財務会計	
51	庶務事務	
52	人事給与	
53	文書管理	

備考欄（前提条件や制限事項）

ﾊﾞｰｼﾞｮﾝ：V2.7(2012/6/30)版

申請先： 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「業務ユニット」製品 PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号： K000361-0016 ★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V2.6からV2.7の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2012
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.4 （XMLスキーマ、WSDL）
・プラットフォーム通信標準仕様V2.3 （common-2010-01.xsd）

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名： 株式会社ケーケーシー情報システム ★識別キー項目１

(d) 製品情報

代表製品名： Topics'21 福祉総合システム ★識別キー項目２

製品識別情報（バージョン等）： Ver1.0 ★識別キー項目３

(3)PF準拠確認チェック項目（準拠ルール）

◎：対応、○：制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり）↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄
15	児童手当	対象者の資格管理、現況受付、支払管理、統計処理等を行う。（児童福祉の一部） （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の【業務1-4,7,8,9（15児童手当),業務1-13】を参照）		◎	○
15-1	児童手当ユニットが提供する機能を持つ	業務ユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-4】の機能一覧を参照）	必須	◎	
15-2	児童手当ユニットのデータ項目を持つ	業務ユニットは、利用側業務ユニットに対し、標準書のインタフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-7】のインタフェース仕様（ユニット）、【業務1-8】のデータ一覧を参照）	必須	◎	
15-3	児童手当ユニットのインタフェースを持つ	業務ユニットは、標準書のインタフェース一覧で規定されている、業務ユニットのSOAPのサービス呼び出しの応答インタフェースを持つこと。 インタフェース番号15-1: 識別番号⇒児童手当情報 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 【業務1-9】のインタフェース一覧を参照） なお、上記インタフェースについて、標準書のWSDL定義に従うこと。（自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 【業務1-11】のWSDL定義を参照）	必須	◎	
15-4	コード辞書に対応	業務ユニットは、利用側の業務ユニットとのデータ連携時(SOAP)に、標準書のコード辞書に定義された値に変換できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 【業務1-13】のコード辞書を参照）	必須	◎	
15-5	PF通信機能を持つ	①業務ユニットは、PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと。	必須	◎	
		②業務ユニットは、PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること。	必須	◎	
		③業務ユニットは、PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの１つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること。	必須	◎	

（3）PF準拠確認チェック項目（準拠ルール）

◎：対応、○：制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり）↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄

備考欄（前提条件や制限事項）